

徳島県鳴門病院の業務実績評価の概要について

1 評価の基本方針

知事が行う業務実績に関する評価は、評価委員会での検証結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について多面的な観点から調査・分析を行い、評価すべき点や改善すべき点等を明らかにすることにより、法人業務の質の向上並びに業務運営の改善及び効率化に資することを目的とする。

また、評価を通じて法人の業務運営の状況を分かりやすく示すことにより、法人業務の透明性を確保し、県民への説明責任を果たすものとする。

2 評価の種別

地方独立行政法人法の規定に基づき、知事は次の3つの種別において、業務実績に関する評価を実施する。

(1) 各事業年度における業務実績評価（事業年度評価）

中期目標の達成に向けた各年度の業務の進捗状況の確認、検証を実施し、当該事業年度における業務実績について評価を実施することで、次年度以降の業務運営に係る改善点等を明らかにする。

(2) 中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績評価（中期目標期間見込評価）

中期目標の最終年度直前までの業務実績の確認、検証を実施し、中期目標の終了時に見込まれる業務実績について評価を実施することで、中期目標の達成に向けた改善点等を明らかにする。

(3) 中期目標の期間における業務実績評価（中期目標期間評価）

中期目標の終了時における業務実績の確認、検証を実施し、中期目標の達成状況を踏まえ、期間全体の業務実績について評価を実施することで、次期中期目標の達成に向けた改善点等を明らかにする。

3 評価の方法

各評価については、次の方法により行うものとする。

- (1) 法人が作成する業務実績報告書により、項目別にその達成状況等について検証するとともに、全体評価を行う。
- (2) 法人が作成する業務実績報告書は、法人において項目別に自己評価を行うこととし、評価委員会は病院の自己評価に基づき検証を行う。
- (3) 知事は評価委員会の検証結果を踏まえ、最終的な項目別の評価及び全体評価を確定させる。

4 評価委員会の検証

(1) 法人からの説明等

評価委員会は、業務実績報告書をもとに、業務の実績等について法人から聞き取りにより説明を受け、必要に応じて、実績の内容や自己評価の理由等について、質疑を行う。

(2) 検証について

① 項目別検証

業務実績報告書や法人の自己評価、法人からの説明等を踏まえ、中期目標の達成に向けた業務の進捗状況等について、総合的に勘案の上、次の5段階で検証するとともに、その判断理由を記載する。

【事業年度評価】

段階	判断の目安
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。

【中期目標期間見込評価】

段階	判断の目安
S	中期目標を大幅に上回って達成すると見込まれる。
A	中期目標を達成すると見込まれる。
B	中期目標を概ね達成すると見込まれる。
C	中期目標が十分には達成できないと見込まれる。
D	中期目標が大幅に達成できない見込であり、改善が必要。

【中期目標期間評価】

段階	判断の目安
S	中期目標を大幅に上回って達成した。
A	中期目標を達成した。
B	中期目標を概ね達成した。
C	中期目標が十分に達成されたとはいえない。
D	中期目標が大幅に達成されておらず、改善が必要。

② 全体についての検証

上記①の項目別検証の結果等を踏まえ、中期目標及び当該目標を達成するための中期計画の進捗状況について、全体の評価を行う。

評価にあたっては、法人業務の実績の全体について多面的な観点から行うとともに、業務運営等に関して改善すべき事項があれば明記する。